

返戻金制度について

■返戻金制度に関する事項

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社から 6 か月以内（契約書・覚書等で別途定めた 場合は当該定めによる）に、本人の都合による退社または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を 終了した場合、受領した紹介手数料から下記に定める金額を求人者に返還いたします。

- ① 入社前で辞退した場合 100%
- ② 入社後 1 ヶ月以内で退職した場合 70%
- ③ 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内で退職した場合 . . . 40%
- ④ 入社後 3 ヶ月超 6 ヶ月以内で退職した場合 . . . 10%
- ⑤ 入社後 6 ヶ月超で退職した場合 0%

* 成功報酬の返戻については、その事由発生的事实を求人者の書面で申し入れ。当社がその申し出を受理した時点より 20 営業日以内に返金を行います。

* 但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との契約において、定めま
す。

事業所の名称及び所在地 株式会社みらいコンシェルジュ 熊本店
熊本県熊本市中央区本荘五丁目 10 番 18 号